



## 宮城・千葉で高病原性鳥インフルエンザ発生

3月23日、宮城県栗原市の採卵鶏農家(約22万羽飼養)と千葉県旭市の採卵鶏農家(約6万8000羽飼養)において、高病原性鳥インフルエンザが発生しました。



また、引き続き野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出される事例があり、2～3月に確認された7件のうち3件が盛岡市で回収された野鳥の死骸から検出されたものでした。現在、渡り鳥の北帰行の最中であることから、最も嚴重な警戒が必要な期間です。

家きんを飼養されている方は、特に以下のことに留意し、本病の侵入防止を徹底しましょう。

- ・野鳥など野生動物の侵入防止のための防鳥ネットの点検・修理
- ・ねずみなどの動物が家きん舎に侵入できる経路の点検・遮断
- ・家きん舎に入る際の、衣服・靴の交換と十分な消毒
- ・水辺に行った際は、靴などの消毒を行う  
(消毒用アルコール、逆性せっけん(パコマ、アストップ等)、塩素系消毒剤などが有効です。)
- ・飼養家きんの毎日の健康観察 (これまで以上に念入りに！)

家きんに異状が見られたら、ただちに

**青森家畜保健衛生所** にご連絡ください

電話:017-764-1744

夜間・休日:090-2274-0474